

商工会だより



2020

8

vol.153

令和2年8/30発行

京丹後市商工会 〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1

●TEL:0772-62-0342 ●FAX:0772-62-3553 ●URL:https://kyotango.kyoto-fsci.or.jp

●網野支所/TEL:72-1863 ●大宮支所/TEL:68-0038 ●丹後支所/TEL:75-2222 ●久美浜支所/TEL:82-0155 ●弥栄支所/TEL:65-3137(火・金のみ)

令和2年度 中小企業知恵の経営ステップアップ事業のご案内

京都府と京丹後市商工会では、厳しい経営環境にある中小企業の方々や商店街団体を支援する「中小企業知恵の経営ステップアップ支援事業」制度を実施しております。これは中小企業応援隊の支援策として、本事業主旨に沿ったみなさんが実施される取組(事業)に必要な経費の一部を補助し、応援しようとするものです。

対象企業等	京丹後市内に事業所(団体)等を有する中小企業等及び商店街団体																					
補助事業の対象	(1)経営改善に取り組む中小企業等や売上向上を目指す商店街団体(経営改善型)(2)創業予定者と雇用を伴う創業(5年目まで対象)及び第二創業に係る取組(起業支援型)(3)専門家の派遣<経営改善型のみ別途実施可能> ※なお、当会のコンサルティング(経営指導)を受ける事が必須条件です。																					
対象経費(例)	中小企業応援隊の伴走支援により、経営安定と成長に向けた中小企業等が実施する業務改善等やイノベーションに繋がる工夫を凝らした取組、商店街団体が実施する売上向上を目指す取組を支援するもの【補助対象経費の具体例】 ◆経営改善計画遂行に向けた取組、商品の販売促進の取組に係る経費など ・展示会出店費用、ブース造作料 ・のぼり旗等の作成経費 ・新聞折込み、チラシ作成、ホームページ作成に係る経費 ・新聞、広報誌等掲載に係る経費 ・集客増加を目指す事務所等の修繕経費 ◆省エネルギー対策等のコストダウンに関する経費など ◆固定客を生み出すような商店街の実施するイベント経費など ◆その他、事業趣旨に合致した取組で、中小企業応援隊が必要と判断したもの ※補助対象は、申請取組(事業)の実施に必要な経費で、交付決定日以降に請求・支払い行為が発生したものが対象です。交付決定の日以前に着手(発注や契約行為含む)した取組(事業)については「事前着手届」の提出が必要です。「事前着手届」提出の取組(事業)であっても、交付決定日以降の請求・支払が対象となります。																					
補助金額	【補助金の補助率及び補助上限額】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対象</th> <th>補助率</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">(1)経営改善型</td> <td>中小企業等 小規模企業 ※1</td> <td>3分の2以内</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>中小企業(小規模企業除く) ※1</td> <td>2分の1以内</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>中小企業を構成員とする団体等 ※1</td> <td>3分の2以内</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2)起業支援型</td> <td>商店街団体</td> <td>3分の2以内</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>創業予定者、中小企業等(創業から5年目までを含む)</td> <td>3分の2以内</td> <td>200,000円</td> </tr> </tbody> </table> ※1.別途専門家派遣も可能です	項目	対象	補助率	補助上限額	(1)経営改善型	中小企業等 小規模企業 ※1	3分の2以内	200,000円	中小企業(小規模企業除く) ※1	2分の1以内	300,000円	中小企業を構成員とする団体等 ※1	3分の2以内	200,000円	(2)起業支援型	商店街団体	3分の2以内	200,000円	創業予定者、中小企業等(創業から5年目までを含む)	3分の2以内	200,000円
項目	対象	補助率	補助上限額																			
(1)経営改善型	中小企業等 小規模企業 ※1	3分の2以内	200,000円																			
	中小企業(小規模企業除く) ※1	2分の1以内	300,000円																			
	中小企業を構成員とする団体等 ※1	3分の2以内	200,000円																			
(2)起業支援型	商店街団体	3分の2以内	200,000円																			
	創業予定者、中小企業等(創業から5年目までを含む)	3分の2以内	200,000円																			
対象事業期間	令和2年4月1日(月)～令和3年1月31日(日)までに実施される事業が対象																					
申請受付期間	令和2年9月1日(火)～令和2年9月23日(水)																					
その他	(1)補助金は、予算の範囲内で交付するため、採択されることになった場合にも希望された金額のすべてに応じられない場合があります。また、原則、2年連続での採択は認められませんのでご注意ください。 (2)補助金の支払いは、原則、取組(事業)終了後の精算払いとします。 (3)補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、毎年度会計年度終了後25日以内に、直近の事業者の会計年度となる過去1年間の事業状況についての実績報告書の提出が必要です。																					

＜お申込み・お問い合わせ先＞

京丹後市商工会 本所 ☎0772-62-0342 大宮支所 ☎0772-68-0038
 網野支所 ☎0772-72-1863 丹後支所 ☎0772-75-2222
 弥栄支所 ☎0772-65-3137 久美浜支所 ☎0772-82-0155

【持続化給付金】の申請サポートについて【第2弾】

現在、**持続化給付金申請は、「ご本人による電子申請のみ」と**なるため、商工会独自でオンラインでの入力を支援する「持続化給付金」の申請サポートを行っていますが、携帯電話等通信手段のない事業者も申請していただける「キャラバン隊」による申請サポート会場を、7月に引き続き、再度下記により設けることとしましたので、お知らせいたします。

会場	京丹後市役所(峰山庁舎) 2F会議室 205 (峰山町杉谷 889)
開催日付	9/22(火)～9/29(火)
開催時間	9:00～17:00(最終受付16:00) ※最終日のみ15:00(最終受付14:00)まで
受付方法	電話予約(完全予約制)
予約先	9/18(金)16:00まで 京丹後市商工会 ☎0772-62-0342(平日のみ) 9/22(火)～ キャラバン隊直通 ☎080-4466-9675(開催期間中)
申請者	【不要】携帯電話・PC等は不要です。 補助員が電子申請の入力サポートを行います
メールアドレス	申請に必要な事項や書類等が分からない場合は、予約電話を頂く際にその旨を必ずお知らせください。
その他	・マスク着用のうえ、ご来場ください。 ・原則として申請者お一人様でご来場ください。 ・ボールペン等の筆記用具をお持ちください。 ・会場での手続きには、1時間程度を要します。

なお、メールアドレスをお持ちの方を対象に商工会本所(☎62-0342)・網野支所(☎72-1863)・久美浜支所(☎82-0155)でも、申請サポートを行っています。まずは電話でご予約ください。

創業ゼミ2020塾生募集 夢へのチャレンジ応援します!

創業を目指す方や経営について学びたい方などを対象に、次のとおり講座を開催します。創業に必要な経営ノウハウ(経営、財務、人材育成、販路開拓)について、基本的知識から一歩踏み込んだ創業に必要な知識の習得を通じて創業する力を養成します。

【受講メリット】

- ▶創業に必要な知識とビジネスプランの作成方法が学べます。
- ▶1講座2時間の短時間集中講座なので理解度がアップします。
- ▶創業塾修了後の事後相談は経営支援員が全面的にバックアップします。
- ▶個別相談も随時可能です。
- ▶特定創業支援事業の対象講座です。

【カリキュラム】 開催時間はいずれも19:00～21:00

講座	京丹後会場	与謝野会場	テーマ	内容
第1	9/18	11/6	経営	●創業動機と心構え ●創業計画書とは ●創業時の知識・経験
第2	9/25	11/13	マーケティング①	●市場分析 ●事業コンセプト
第3	10/2	11/20	マーケティング②	●セールスポイント ●新規顧客の集め方 ●顧客フォロー
第4	10/9	11/27	マーケティング③ 労務	●インターネット集客 ●人材採用・育成
第5	10/16	12/4	財務	●収支計画 ●資金計画と資金調達 ●経理業務と税金
第6	10/23	12/11	創業計画書の磨き上げ、創業支援策	●課題とスケジュール ●創業計画書の磨き上げ ●創業支援策について

- ▶京丹後会場 京丹後市商工会 本所(京丹後市峰山町杉谷 836-1)
- ▶与謝野会場 与謝野町商工会 岩滝支所(与謝野町岩滝 1822)

【講師】岩橋マネジメントサービス 代表・中小企業診断士 岩橋 亮氏

【費用】3,000円(テキスト代)

【定員】各会場とも10名程度

【対象者】創業を目指す方、創業後間もない方、事業承継予定者、事業承継後間もない方。その他創業に関心のある方や経営について学びたい方など。

【申込方法】8月下旬の折込チラシ、商工会本支所窓口、商工会HPの申込書に必要事項をご記入の上、9月10日(木)までに、持参・郵送・FAXにてお申し込みください。申込締切後に開講案内を郵送します。

【主催】丹後地域ビジネスサポートセンター

【その他】コロナウイルスの感染防止対策を講じて開催いたします。

【お申込み・お問合せ】京丹後市商工会 本所 経営支援課 TEL.0772-62-0342

食品品質向上セミナー

<HACCP導入講習会>

食品衛生法が改正され、令和3年(2021年)6月までに全ての食品製造・加工業等の皆様にHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理に取り組んでいただくことが必要になりました。HACCPって何? 難しそう? とお思いの方、是非ご参加下さい。

日時/令和2年9月16日(水) 13:30から15:45
 場所/アミティ丹後2階研修室(京丹後市網野町網野367)
 対象者/丹後管内の食品製造・加工業者等
 内容/HACCPに沿って取り組まなければならない内容・進め方など
 講師/京都府丹後保健所環境衛生室職員
 受講料/受講料無料、参加希望の方は9月10日(木)までにTEL・FAX・HPにて申し込みをお願いします。HP http://tango.jibasan.jp/haccp

<食品加熱殺菌技術講習会>

食品の衛生管理と殺菌技術の基礎を学び、保存料に頼らずに賞味期限を延長した商品を作ることで、丹後産品の販路拡大及び商品開発力の向上させるための講習会を下記のとおり実施します。

日時/令和2年10月1日(木) 13:00から17:15
 場所/丹後王国ブルワリー 情報交流センター会議室(座学)、小町スコーラ(実地)
 対象者/丹後2市2町内の食品製造事業者でHACCP導入講習会受講者
 内容/①食品衛生基礎講座と賞味期限について(座学)

- ～安全・安心な食品を作るために～
- ②ボイル殺菌の基礎知識講習会(座学)
 - ◎保存性向上のための前処理工程(袋詰までで注意することなど)について
 - ◎包装容器・資材種類について
 - ◎ボイル殺菌の工程及び注意事項(真空袋・瓶)
 - ◎殺菌時間の変化による食感・味の違いについて
- ③ボイル殺菌実技講習会(実技)
 - ◎真空包装資材を使用したボイル殺菌
 - ◎瓶詰め加工された商品のボイル殺菌
 - ◎ボイル殺菌時間や温度帯の変化による味・食感の違い

講師/京都府中小企業技術センター 上野 義栄
 受講料/受講料無料、参加希望の方は9月16日(木)までにTEL・FAX・HPにて申し込みをお願いします。HP http://tango.jibasan.jp/kanetsusakkin
 お問合せ/丹後地域地場産業振興センター アミティ丹後 TEL72-5261 Fax72-5262